

平生町立学校の将来の在り方検討委員会 第2回議事録

□日 時 令和6年6月28日（金）15:00～17:02

□場 所 平生町役場2号棟3階大会議室

□議 題 （1）諮問内容及び審議の事項の第一～五について

□出席者 委員

霜川委員長、福山副委員長、中本委員、山本委員、井上委員、遠藤委員、小島委員、五味委員、安本委員、水津委員、池田委員、松重委員、森繁委員、田中委員、米津委員、村川委員、廣池委員、長安委員、清木委員、角田委員

事務局

清時教育長、吉本学校教育課長、柳本学校教育課課長補佐、須藤学校教育班長、村井教育総務班長、田中社会教育主事、淵上町民福祉課長

□資料の名称等

- 適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省）から
 - 令和5年度第2回平生町地域協育ネット運営委員会冊子
 - 第1回検討委員会「議事録」
 - 検討委員会委員からの意見のまとめ（5月23日提出意見）
 - 検討委員からの質問の事務局回答（5月23日提出意見）
 - 設置形態や学校運営協議会等についての一考察
 - バス時刻及び教員定数等資料
 - その他、委員からの提供資料等
- （これからの時代に求められる学校像、学びの多様化学校、連携・協働を基盤とした学校づくり等）

□傍聴の人数 1人

□会議の概要（要旨）

1 開会

【事務局】

ただいまから第2回平生町立学校の将来の在り方検討委員会を開催いたします。
委員長、お願いします。

2 第1回検討委員会以降の経過と資料説明

【議長】

あいさつ

まず、前回以降、これまでの経過及び新たに届けられた資料等について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

5月23日までにいただいた委員からの意見は、審議の事項それぞれに項立てし、内

容ごとに固まりとして見えるように資料に整理しています。

委員からいただいた質問については、事務局としての回答をまとめたものを別に「検討委員からの質問の事務局回答（5月23日提出意見）」として示しています。

その資料の1ページは、小中連携教育と一貫教育についての説明。2ページは、「小中一貫教育に係る全国で取り組まれている形態」と、「不登校」に係る質問「無理して学校にいかなくてもよいという報道について」の記載です。

このことは、「学校は行かなくてもいい場所だ」という意味では決してなく、親は子どもに教育を受けさせる義務があることはご案内のとおりで、昨年11月に、文科省から改めて通知が発出されており、義務教育段階の小中学校は子どもたちにとって学校の役割は極めて大きいものであることを全ての人が再認識する必要があることについて説明しています。

検討基本資料の記載の「クロッカスネット」という言葉と「オリーブネット」という言葉についての質問は、「オリーブネット」の記載は間違いで修正の説明です。クロッカスネット通信発行から15年程度経過し、これを尊重したのですが、仮称としてありますので、皆様からのご意見により名称の変更は可能です。

以下、「平生町の総合計画と教育の関連」。4ページは、「学校支援ボランティアについて」、「中学校へ進学後の小学校段階のつまずきへの対応について」、5ページは、現時点の「0歳児から中学3年までの児童生徒数について」のそれぞれの質問について記載しています。

次の資料は、元平生中教頭の協力を得て作成した資料「設置形態や学校運営協議会等についての一考察」で、義務教育学校と小中一貫型小中学校の数、目的、義務教育学校と施設一体型小中一貫校のメリット・デメリットに加え、最後に、町内の三つの小・中学校の学校運営協議会組織とPTA組織の比較について記載があります。この資料は、本町の将来の学校運営協議会や地域協育ネットなどの在り方を検討するための資料となりますが、別に現状からこれらの審議に関わるたたき台も示させていただきます。

次は、登下校のバス通学に係る資料と、裏面は、教員定数に関する資料です。

他にも、令和6年度文科省行政説明資料から、改めて適正規模・適正配置と施設整備に係る部分を抜粋したものや、委員の方からいただいた意見の中には、スクールバスやコストに係る意見がありましたことから、全国的なスクールバスの運用形態や国庫補助基準から整理したコストに関するものもお示ししています。

また、アンケート調査結果について、改めて先般、地域別の回答状況がみえるようにまとめたものもお届けしています。

【議長】

基本的な認識を共有することは必要ですので、事務局から説明いただいたことについて、質問はありませんか。

〔なし〕

3 委員からの資料提供に係る説明

【議長】

次に、本検討委員から資料提供いただいていますので、各委員から説明をお願いします。

【委員】

私からは、まず「平生町立学校の将来の在り方についての基本的な考え方（検討基本資料）」の11ページのところに記載してある内容と図について提案します。

一つは、検討基本資料11ページの地域協育ネットの図が、平生町のよさが表れてなく羅列に留まっているので、図に平生町らしさを加えたらどうかというものです。提出した資料には、県教育庁の地域連携教育推進課のポンチ絵をつけていますが、これに平生町らしさをを入れて図をつくり直してはどうだろうかという提案です。

もう一つは、検討基本資料11ページでは、「地域学校協働活動」と「地域協育ネット」が同じように書いてありますが、包含関係では、大きな地域協育ネットという枠組みに地域学校協働活動が含まれます。何にしても大事なことは平生町らしさをどのように出すかだと思います。

また、地域協育ネット運営委員会という組織が検討基本資料の11ページに出ていますが、この運営委員会の性格が私にはよくわかりません。

この検討委員会は諮問機関なので町教委から諮問を受けて答申を出すために意見を申しますが、「地域協育ネット運営委員会」というのは諮問機関ではなく、自分たちに何ができるかを具体的に考え実践する、そういった方々の集まりが「地域協育ネット運営委員会」だと思います。例えば、年に1回、子供たちを交えた熟議を開催して育てたい子ども像を共有して具現化に向けた実践活動をする。それを継続して、毎年毎年継続的な熟議を開いていけば、それぞれの委員会が機能するのではないかとということで意見を述べました。

次の小中連携については、検討基本資料12ページに校種間連携というのがあります。そこにもう少し加えるとよいと思うものを示しました。小中連携で大事なものは、小中の共通理解というよりも、共通実践だと思いますから、そのあたりがこの資料の中に現れるとよいと考えました。一番は、小中の教職員がお互いを理解し合える場を設定するということだと思います。今から小中一貫校をつくる上で9年間を見通して、小中の教員がどういうふうにお互いが理解し合って共通実践ができるか、そういうところが表れるとよいと思います。

次の学校運営協議会についての提案は、小中一貫校ならば校長が2人いるので、小と中のそれぞれの校長の思いを話す場として、学校運営協議会は2つ必要ではないかというものです。ただし、小中一貫校であれば、小中学校の両方に関わる委員がいるでしょうから、一つの提案として、開催日を同一日にして、まず、9年間に関わる事項については全員協議会で協議しましょう、その後で、小学校部会と中学校部会に分かれて、小学校6年間、中学校3年間のそれぞれに関わることを協議しましょう、その後には、また皆が一緒になって学力向上部会、心の教育部会、地域連携部会のように、部会を設けて小中の運営協議会の委員と一緒に協議をしましょうと、そのような持ち方もできると思います。以前、中学校1校、小学校2校で小中一貫教育について

考え実践した経験がありますが、この形でとても機能したという印象ありますので提案しました。

【議長】

委員からの提案と意見は、諮問内容の2、「連携・協働を基盤とした学校づくりの観点」にも大きく関わる提案だったと思います。質問はありませんか。

〔なし〕

【委員】

それでは、次は私から何種類か資料を提供させていただいていますので、その説明をさせていただきます。

まず、「これからの時代が求める学校の姿」というところから、私と大学の教職課程での捉え方についてお話をさせていただきます。これからの時代が求める学校というのは、これから述べる5つの条件は絶対にいるものと思っています。

まず一つは、「子どもに対する上質の教育を保障する」というものです。これは、平生町が実施したアンケートでも、平生小、佐賀小、どちらにも、求める教育効果の筆頭に学習指導、学力というのが出ていますけれども、子どもたちは一生懸命学びたいと思っている。それを保障できる学校でないと役に立ちません。

二つ目は、1日の3分の1くらいを過ごす場所である学校は、安全・安心に生活ができるというのは優先事項です。

三つ目には、先生たちが成長できる学校。先生の働き方を含めて、みんなで応援するような学校でなければならないと思います。

四つ目は、保護者や地域住民の信頼や期待に応えること。

五つ目は一つ目と同様に非常に重視されていると思いますが、いろいろな学校では現在、地域コミュニティの拠点として子どもたちが勉強する場所というだけではなく、地域の方々が集い、交わる、繋がる、そうした機能を持たせようと進められていますが、それは必要なこれからの学校の姿だと思います。

例えば、全国では新しい学校がいろんなところでつくられています、中に公民館が入っていたり図書館が入っていたり、その図書館は地域の方に公開・開放されたりします。また、6階のビルに学校があって、3階のプールは、授業がないときには地域に開放されている学校もあります。これらは、子どもたちと同時に地域の方々のための学校という感じの強い学校の例です。これからはそういうことも必要だろうと思います。

そのような5つの条件がそろった学校で私たちは将来を担う子どもを育てていきたいわけです。育てるにあたっては、今の子どもたちの状況を当然大切にしなければならぬけれども、これから子どもたち生きていく時代を意識しながら、その中で生き残れる人を育てたいわけですから、今の足元と、これから子どもたちが生きていく時代と両方をにらんでおくことが必要だと思っています。

これからは「Society5.0の時代」のようないい方をされていますが、AIやロボット等と共存する時代になってきます。人間には何ができるだろうということをよく考え

ながら、そこで生きていける子どもたちの力をつけないといけないと思います。

そして、世の中は多様とか協働に満ちていますので、これから子どもたちには、自分で考えて、自分で判断して、自分で行動するという主体的な力を意識しながら、世の中とうまくやっていける力が必要です。

これからどんどん便利になります。便利になればなるほど、私たち人間は受身になってしまいます。しかし、受身になった人間は恐ろしいと思います。やはり、自分で考え、自分で判断し、自分で行動する。周りを巻き込んで一緒につくっていくことを考えられる人間を育てたいと私たちは思っています。そのためには、そういった力、コミュニケーション能力というのは必要だろうと考えます。町内のどの学校も、地域のいろんな方々と繋がり、触れ合いながら子どもたちを育てていらっしゃると思いますが、それはとても大切なことで、ぜひ継続していただきたいと思います。

それでは、これまでお話ししてきたような力をつける学校はどういう形でどういったものがあるのでしょうか。「設置形態や学校運営協議会等についての一考察」という資料とも関連しますが、平生町が今取り組んでいるように、小中一貫教育というのは、ある意味当然の流れ、時代の流れだろうと思います。

現在の6・3・3年制の学校制度が始まって80年近くたちます。その間、子どもが大きく変わったというのは当然のことで、6・3・3年制ができた今から80年近く前の中学1年生の体格は、今でいうと小学4年生の2学期になる、昔の中学校1年生は今の小学4年生の身長・体重なのです。昔の小学1年生は「あ・い・う・え・お」から始めていましたが、今、早い子は英語を喋ります。子どもの体の成長とか学びの成長を考えると、6・3・3年制という学校制度は基本的にずれているという話です。それをどう考えるかというのが、いわゆる小中連携を発展させた小中一貫だろうと捉えています。子どもたちの問題も、昔は中学校時代に起こった問題かもしれませんが、今は小学校3,4年から起きる。それであれば、そのあたりをなだらかに、階段ではなく、スロープにしていこうというのが小中一貫だろうと思います。

これから皆さんにご意見をいただきながら、小中一貫の方を進め、さらに深化する方向で進むのか、小中連携でも十分だというお考えなのか、そのあたりもぜひご意見を聞かせていただきたいと思います。

子どもの学びや育ちについては、「点から線へ、線から面へ」というふうに捉えて考えたいと思っています。

その他、資料では、岩国市が取り組んでいる小中一貫についての新聞記事を紹介させていただきました。

また、前回の検討委員会では不登校の子どもが多く課題であるという話がありました。不登校の要因の一つには、実は学力不振というものもあって、小学校のときから勉強がきちんとわかるようにならないと難しいところもあります。そして人間関係、今の子どもたちは大変デリケートなので、そこをうまく支えていく必要があると思います。不登校は全国的にも大きな課題で、国では、学校という形で残しながら「学びの多様化学校」といういい方をして、不登校の子どもたちがそこで特別なカリキュラムの中で学んでいくという学校をつくっているの也有ります。一つの案として示しましたが、ただ、学びの多様化学校は非常にお金がかかります。1人1人にきめ細かな教育をしなければいけないので、先生もたくさん必要ですし、施設も必要です。東京の高尾ではかなり多額のお金がつぎ込まれているようです。材料の一つとして情報提供させていただきました。

【議長】

それでは、委員から提供された資料の説明、そして先ほどの事務局の説明も含めて、質問をお伺いしますが、いかがですか。

〔なし〕

4 審議

【議長】

それでは、諮問内容の5項目について、皆様のご意見をいただいこうと思います。前回同様、諮問事項の1と3、「学びの連続性、小中連携教育・一貫教育の観点」と、「適正規模・適正配置」の案件と一緒にさせていただいて、そこからまいりたいと思います。

前回の検討委員会の中では、社会に出たときに強く生き抜く力の基礎をつくるとして、「学校を出た後の長い人生を考えながら、義務教育段階の過ごし方や在り方を考えよう」という大変貴重なご意見いただいています。平生の子どもたちの現状とか、これからに期待する姿から、学校はどのような学校であってほしい、どういう教育の形がよい、などの意見を含めてお願いしたいと思います。基本的には、検討基本資料がベースになると思います。皆様からの意見をまとめていただいた資料「検討委員会委員からの意見のまとめ（5月23日提出意見）」にも委員の意見がたくさんまとめられています。

子どもたちにどういう力をつけたいか、それを実現できる学校はどんな学校か、教育の形は、小中連携、小中一貫、小中一貫には分離型も一体型もあります。義務教育学校という形も全国にはあります。また、小規模校の強みは活かされるのか、通学などの課題も含めて意見をお願いします。

【委員】

小中一貫をめざす流れがありますが、一方では、中高一貫の県立の構想もあります。平生の子が小学校卒業後にそちらに行きたいとなった場合、平生の小中一貫から途中抜けることが妨げにはなりませんか。

【委員】

教育課程が小学校、中学校それぞれに決まっていますので支障はないと考えます。

【議長】

基本的には問題ないと思います。小中一貫は、そのカリキュラムをきちんとつくりながら、9年間で学ぶものを重なりであるとかダブっているものを綺麗に整理しながらやっっていこうというものです。それぞれの時期で進路の希望を持つ子は当然います。その子たちにも絶対に不利益のないように考えカリキュラムを学校が組んでいくと思います。そこは大丈夫だと思いますが、事務局よろしいですか。

【事務局】

現在、小中一貫で施設分離型を目指して町内の先生方と一緒に研究を進めています。

す。基本的には、小学校と中学校の教育課程はそれぞれ別立てです。ただ、小中一貫では、体力面とかコミュニケーション能力とか、教育活動という点では、広がりが出てくると考えますが、学習についての教育課程はきちんと区別され、そこはきちんと押さえていくべきものだと考えています。

【委員】

私は、これまでの経験上、小学校と中学校の両方に深く関わってきて、それぞれのよさを見ることができました。その時から、小中一貫が必要だと感じています。

それは、先ほど委員がいわれた「昔の中学１年生が今の小学４年生」という話です。まさにそれを痛感しますが、小学校は今も５年生も６年生も１人の担任が全教科を教えています。これでは、学力面でも生徒指導面でも非常に負担が大きいと感じます。そこを解決する手立てがないかと考えたとき、施設一体型の小中一貫では、中学校の教員が教科担任で小学校に行くことができます。分離型だと平生小と平生中で１時間授業に行くためには、前後合わせて３０分くらい時間を費やしてしまいます。結局２時間必要なので非常にロスです。施設一体型でこうしたロスなくできるのです。

生徒指導面でも５年生と６年生を１人の教員が指導することには、かなりの無理があります。子どもにとってもあまりいいことにはなりません。できるだけ多くの目で子どもたちを見て、いろんな先生が関わり、子どもがこの先生になら相談に行けると、先生を選べる環境をつくる上でも、施設一体の小中一貫というのは、これからの子どもたちにとっては、とてもよいと思います。

【議長】

話し合いの素材を出してくださいました。今、平生町では小中一貫に向けて取り組まれています。分離型であっても、また、そこから一体型に進むのがよいのか、いろんなお考えや心配事や懸念事項などがあると思いますのでご意見をお願いします。

【委員】

検討基本資料 23 ページの「令和の日本型学校教育」、個別最適な学びと協働的な学び、ICT の環境を整えることなどがいられています。これからは、こういう子どもたちを育てることをめざしていくのだなと思いました。そのためにはどういう形がいいのかなという点では、一体型の方が効率的に進めやすいのではないかと思います。

私の考えには、佐賀小を残してほしいというのが前提にあるのですが、子どもの人数を考えると難しいと思います。しっかりと先を見据えてとなると、一体型で一緒にして、小学校一つ、中学校一つ、できればその下（就学前）も一つにまとめてやっていくのがいいように思います。

義務教育学校のよさも見つめて、一つにした中で、子どもたちがより高め合い、将来に向けて力をつけていくような中身を整えていくというのがよいと思います。

【委員】

人口動態を踏まえた学校運営のあり方という話ですが、資料の「検討委員からの質問の事務局回答（５月 23 日提出意見）」に、「令和 6 年 5 月 1 日時点の児童数の現状」がありますが、それを見ると 10 年後 20 年後が心配になりました。平生町だけの児童数の数はとても少なくなっています。例えば、近隣の市町（上関町、田布施町、柳井市）の児童数も踏まえた検討も必要ではないかと思いました。

【議長】

「隣接の自治体と組合形式で運営していく形も検討する必要がある」ということでしょうか。このことは、事務局としての考えがあるのではないかと思います。いかがですか。

【事務局】

一つの自治体から学校がなくなることは、自治体そのものの存在意義にも関わると思います。町教委では、現在、学校を核としてみんなで元気な平生町をつくっていく方向で、学校づくりも、生涯学習などを通じた地域づくりも、地域とともに進めたいと考えています。このことから、事務局としては、隣接の自治体と一緒に運営する方向については現状では考えにありません。

【委員】

平生町は、小学校2校、中学校1校です。たくさん小学校があれば施設分離型も考えられますが、小中一貫教育では施設一体型の方が望ましく合理的だと思います。また、適正規模・適正配置もありますが、合理性という観点からは、小・中学校ともに校舎が古く建て替えの時期に来ていることを考えれば、同時に建てた方が経済的に多少でも安くなるのであれば、施設一体と考えます。

その際、佐賀小は、分校か分教室かでできれば残せないだろうかと思います。小規模の教室がよいという児童もいると思われるので、本校との間で転出入に柔軟に対応できるような仕組みができればよいと思います。

また、学校施設は、児童生徒が学びやすい施設・システムであることが一番の本質だと思います。最適な状態を考えて、コストの削減に加え、雑用的なことは極力排除し、忙しい先生たちの負担を軽減して業務の効率化を図ったり、平生町の学校に赴任したいと先生たちが思える学校づくりをしたりすることで、質の高い教育を提供していただきたいと思います。

【委員】

1点目は、本日、「これからの時代が求める学校の姿」として5番目にお話のあった「地域コミュニティの拠点として歩むことができる学校」について、「学校や公民館等を拠点としたつながりやコミュニティの形成が大切」というところについてです。

子どものための連携・協働であるという意見は、もちろんそうなのだけれども、コミュニティ・スクールがつくられた当初は、コミュニティが学校に集まることは、学校もコミュニティもお互いがWin-Winの関係だといっていました。コミュニティも繋がりが元気になる、学校も子どもの育ちには地域の力が必要と思うのですが、ここの捉え方とか考え方について、皆さんのご意見をいただきたいと思ったのが一点です。

私は、三鷹市のような、インテリジェント・コミュニティ（最先端の技術を取り入れながら情報技術を活用して地域住民や企業・行政などが協働して行うまちづくり）世界一を平生町もめざせばよいと思います。

2点目は、小中一貫を進めることについて、小中学校の教員が協働して実践することが大事だという意見がありましたが、私もそう思います。小中学校の教員は交わっているようで交わっておらず、教員の意識改革はまだまだ必要だと思います。例え

ば、中学校の先生は受験というものをめざしますが、小学校教員には受験のことはあまりわかっていないと思います。そうした思いのちょっとしたずれは、不登校の子どもに対する取り組み方とか接し方とかにも表れていると感じます。

その意味で、先生方と一緒に小中の先生方が一緒に話し合って実践することはとても大事で、そのようにしないといけないと思います。

進む方向性は小中一貫だけれども、子どものアンケート結果からは、小中一貫のよさは子どもにはわからない。そのため、子どもが小中一貫の意義を感じられるような、中学生や高学年を見て、こんなふうになりたいな、素敵だなと思うようなロールモデルの実践などをどんどんやらないといけない、小中一貫で行う教育の意義について、子どもたちが感じることをできるようにしていかなければいけないと思います。

そして3点目です。「設置形態や学校運営協議会等についての一考察」の資料には、三鷹市の小中一貫教育では、小中それぞれに小中一貫コーディネーター教員が位置付けられ、毎週相互に連絡・調整を行っている中で、市費で非常勤講師の後補充がされているというのがあって、そういうことはとても大事なことであったと思います。

教員定数等資料では、今年度平生小には10人の支援員がいらっしゃる。各学年2クラス規模の学校に10人の支援員とは、とても手厚い体制が平生町ではつくられています。そして、前回の検討委員会での話から、佐賀小学校長には、「小規模学校だから業務がたくさんあって大変でしょう」と聞いてみました。すると、「大変ではあるけれど、非常勤講師や専科の先生をいろいろ入れていただいているので、空き時間が教員にあるのですよ」とおっしゃっていました。

もちろん空きの時間があっても、放課後でないとまとまった仕事はできないので多分遅くなったりされていると思いますが、そういう手厚い体制というのが、小中一貫をめざすにあたってはとても大事だと思います。

【委員】

地域との連携・協働はとてもよいと思いますが、現実の問題として、地域の方も昔に比べると大変忙しくなっていると思います。PTAもそうですが、多くは共働き家庭で、定年も65とか70歳まで伸びてきています。

地域、地域とどの業界もいいますが、地域の方に無理がいったのか心配します。先生方もコーディネートなどの段取りをするのが大変だと思います。子どものことが一番大事で、子どもにとってよい地域との絡みがとても大切だと思いますが、地域、地域といえは、先生も疲れてきて、地域の人も疲れてくるのではないかという気もしています。現状はどのようなのでしょうか。

【委員】

そのときそのときで地域の方は変わります。私はもう長く学校や地域に深くかかわっていますが、どこでも元気をもらっています。

昨年4年ぶりに復活した平生中のふるさと体験学習は、昭和の終わりからずいぶん長い歴史があり、コロナが明けた昨年度では、地域で活動している方が高齢になりなくなった講座もあります。そうした中、講座を見直して、「イタリアーノひらお」に関連した新しい講座ができるといいねと、昨年はブルーベリーのジャムづくりを入れ、今年度はピザづくりの講座を増やしました。そのときそのときの生徒にあった講座を

考え、今までの講座の歴史は大事にして、生徒たちに「ひらお」という地域を感じてもらいたいと思いながら関わっています。

地域の方も、年齢的に 70 歳、80 歳になろうが、学校に行けば、生徒たちから元氣がもらえる。小学校との関わりもそうです。6 月の広報に「平生小で木曜日にコミュニティルームの利用を」とありましたが、私たちはそれ見て、「木曜日は平生小のコミュニティルームに行ってね」と話をします。「定植」の話があったときは、普段散歩されている方に、「小学校まで歩いて行って、ボランティアで花を植え、その後コミュニティルームで休憩しながら地域のことを楽しく話して、そして歩いて家に帰ったら、その日は、かなりの歩数になるよ」とか、そんな声掛けをしています。

学校は敷居が高いといわれる方もいますが、いったん足を踏み入れると、そこには楽しい思いがあったり、小学生の遊んでいる姿が見られたり、それで元氣がもらえます。地域の行事もたくさんありますが、私たちはまず楽しく活動して自分自身が楽しもうとしています。楽しまないと続きません。皆さんにも伝わらないと思います。

今年度は、中高生ボランティア活動でも、子どもたちが主体的に考えて、地域の祭りを企画運営することについてのお願いもしています。自らの意見を持って、自分たちはこんなことがしたいと考える生徒たちに期待をしています。

また、平生中の学校運営協議会は年間 6 回ありますが、生徒たちと一緒に話す時間は夏休み期間くらいしかありません。生徒の考えを聞かせてもらうことは地域の人たちにとっても大切ですが、生徒の思いを発信できるように、地域でお手伝いがしたいという思いもあります。

学校と地域の連携・協働では、コーディネーターの方は大変だとは思いますが、学校も地域も遠慮せずにやっていくことが、今の保護者の方の子どもが巣立った後に、その保護者の「ちょっとボランティアをしてみようか」という気持ちに繋がっていくことになると思います。どこかで誰かの努力は必要です。

【委員】

子どもが小学校入学のときに、学校の中を案内していただいて校長と話しをしました。話の中で、家庭が学校に頼り過ぎているという思いを持ちました。そこを改善し、平生町を全体的によくしようと思えば、教育の部分、子どもたちの部分に手厚く力を入れていくことがとても大切だと思います。教育はとても大切で、今日の話は広く地域の人みんなで考えていかないといけないと思います。

人の繋がりが薄れてきているという感覚が私にはあります。私が地域行事をする中では、人をいかに繋げていくかが課題でした。よい人間関係を構築していくことが最も人生の幸福度を高めていくものだと思いますので、学校中心にいろいろな繋がりを持つような拠点として活用できたらいいと思います。

学校の在り方では、最終的には一つにまとめていくのが合理的でもあり、そこで浮いたコストが手厚い教育に回すことができれば、それがよいと思います。運営の部分でどこが最も手厚く教育に力を入れられるのかというところを考えていくべきだと思います。

【議長】

私は大学の仕事をしながら NPO 関係でも活動していますが、今のご指摘のように、地域の繋がりがとても弱くなってきていることは、いろいろなところで感じています。家庭の孤立状態も非常に感じます。地域の繋がりが弱くなれば、家庭の孤立が孤独に繋がり、それは結局、子どもが犠牲になったり高齢者が犠牲になったりすることになります。

いろいろな形で地域を繋いでいくということは、これからのまちづくりでは必要なことです。しかし、無理やり繋ごうとすると、それがしがらみとなってよくない方向へ向かうことがありますので、できる範囲で、できるところから、できるように地域を繋ぐことが大切です。加えて、その繋がりが楽しいとか、面白いとか、ためになったとか、また 1 人新しい繋がりができてうれしいとか、自身が好ましく感じるのではないと、なかなか繋がっていかない部分もあるので、そのことを意識して、学校と地域の繋がりを少しずつ広げていく感じが大切だと思います。

そうして、多くの地域の人が学校に集い、楽しく話をしながら子どもたちと絡み、地域同士でいろいろな人とも知り合えるという空気感が出てきてほしいと思います。ここでは、地域や社会と連携・協働して、ともに創造する「共創」の考え方が広がることを期待したいと、お話を聞きながら思いました。

諮問事項の 1 番と 3 番については、他にもご意見があるとは思いますが、そのご意見は最後にご発言いただくこととして、一旦ここでおかせていただきます。

次に、諮問事項の 2、「連携・協働を基盤とした学校づくりの観点」についての意見をお伺いします。連携・協働の必要性については、小中一貫教育とあわせて、これまでに意見が出ていますが、本日の資料の中には、学校運営協議会や地域協育ネット、PTA 組織の在り方などの資料がございます。コミュニティ・スクールや地域協育ネット、PTA 活動をより有効に機能させるためのご意見がございますか。

特に、学校運営協議会関係の委員の方や PTA 関係の委員の方で、今こんなことに困っているとか、こういうことが厳しいとかがありましたら出していただくと、これからの在り方を考える参考になるかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ただいま議長からお話のあった、学校運営協議会や地域協育ネット等に関する資料について、少し説明をさせていただきます。この資料は、施設分離型や施設一体型などの型に関わらず、小中一貫教育を進めるにあたっては、どのような学校運営協議会の組織や地域協育ネットの組織が考えられるのか、委員の皆さんが組織を考える上で考えやすいように、「たたき台」にも活用いただけるようにとお示ししています。

はじめは、地域協育ネットの組織の在り方についてです。現在、どの学校にあっても地域のたくさんの方に学校にお越しいただき、学校支援に留まらず、地域の方々の集いの場、学びの場として、まちづくりの核となる学校をめざして取組を進めています。そのような中で、地域協育ネットのイメージ図を考えてみました。

まず、「学校を核としてみんなでつくる平生町」と本町のめざすまちの将来像「自然豊かで活気あふれる幸せのまち平生」の 2 つの言葉でイメージ図を大きく囲んでいます。そして、子どもたちに関わっていただいている団体を含め、町内の活動団体など

を丸く配置して、その内側には、子どもに関わる具体的な活動を配置し、中央に、小・中学校と「地域協育ネット運営委員会」を置いています。丸く配置した活動団体から中央に向けた矢印や、「地域協育ネット運営委員会」とつないだ破線は、様々な活動団体などが、いろいろな活動を通して、学校を核として緩やかにネットワークを形成する姿をイメージしたもので、現状の平生町の生涯学習を支える様々な組織の中で、小中一貫教育においてめざしたい地域協育ネットの姿を表したものです。

もう一つの図では、地域協育ネットの組織の在り方について示しています。小・中学校それぞれに学校運営協議会をつくり、それを中央の位置に全員協議会（合同学校運営協議会）と配置して、小・中それぞれの学校運営協議会が連携・協働している姿を図にしてみました。

また、このたび委員から資料提供いただいたものを参考にして、学校運営協議会をどう進めていくかの例も表にして作成しています。学校運営協議会にあっては、部会を組織することも必要と考えて、この資料では部会の例示もしていますが、この部会は、学校運営協議会の皆さんと一緒に話し合って考え、そこにはPTAの皆さんにも先生方にも十分に絡んでいただくことが大切ではないかという思いで作っています。考える上での参考にしてください。

【委員】

とてもスマートに整理されていると思います。

【議長】

学校運営協議会、地域協育ネット、PTA、それぞれの組織についても、また、活動について、現在抱えていらっしゃる課題や悩みなどもご発言ください。

【委員】

会合が多く、保護者の方も働いておられるので、その多くは、半日休暇を取得されて会合に出られているという話を聞きます。

小中一貫校を進めるにあたって、学校運営協議会は小中別々でという資料説明がありましたが、PTAの執行部も引き継ぎの時期はなかなかスムーズに進まない面もあって、担い手不足という状況があります。一貫校にすることで会合や行事など、簡素化が図れて、その分、子どもたちに還元できるようなことができないかと思います。

【委員】

子どもが小学校から中学校に進学したとたんに、親が子どもから離れている印象があります。

今年度のPTA活動は、「どうせやるなら楽しもう」という気持ちで行われていますが、そういう気持ちを向けてくださる保護者がとても少なくなっていると感じます。後継者についても、困っている状況は多分どこのPTAも同じで、人探しが大変だと思います。人任せ、PTA離れというのが深刻化しているように感じます。

学校行事への保護者の参加を募るなど、子どもと一緒に楽しめる場を提供することは可能なのですが、保護者がその場に参加してくれるかどうか。このことは、これからのPTA活動でも大きな課題になってくると思います。今、部活動の地域移行も進め

られています。PTAとして保護者の協力が必要だということは理解をしていますが、そこに保護者にどう参加いただくか、これが大きな問題で、先進地の情報も集めながら、解決に向けていろいろな人たちと繋がりを持つようにしています。

【委員】

佐賀小の子どもたちの中で、平生中になってその人数の多さに戸惑い、平生中には行きづらいというのがあるとしたら・・・、そのまま佐賀小の場所であれば行きやすく、居心地がよいとしたら・・・、そのまま佐賀小の校舎で中学校の学習ができるようにすることはできないのでしょうか。

例えば、佐賀小に中学生のクラスをつくって、中学校の授業をオンラインなどで受けることができるのか、居心地がよい場所で授業を受けることができればよいと思います。

【議長】

小学生、中学生の学びのあり方として、物理的な条件や法令的な縛りなどがあるとは思いますが、皆さんが思われていることや、意見、提案はしっかりとご発言をいただきたいと思います。

【委員】

教育支援センター（適応指導教室）を佐賀小に設置して、不登校の子どもが通えるようにできればよいと考えます。そこでオンラインで授業を受けられるような工夫はできると考えます。すぐにでもできそうな気がします。

【議長】

学校に行きにくい子どもが通える教育支援センターを設置している自治体はありません。検討材料の一つであると思います。

【委員】

たくさんの人の中に、無理をして入って、つらい思いを長期間にわたってするよりも、そうした場所で自分のペースで学びたいというのも権利の一つではないかなと思います。このような子どもの思いは叶えてあげたいと思います。

【委員】

子どもたちのアンケートにもありましたが、中学生になって、好きなスポーツをするなど、運動面も充実したいという意見があったと思います。小学生ではスポーツ少年団がありますが、その数もだいぶ少なくなっている状況もあります。今後、例えば部活動の地域移行もありますが、中学校になってのスポーツ活動はどうなりますか。

【委員】

中学の部活動の地域移行についてお話しします。

中学校の教員は部活動の顧問をしていますが、これまでも、全ての教員が得意な種目の指導をしているわけではなくて、自分が希望して顧問をしている教員もいれば、しかたなく顧問をしている教員もいます。部活動の地域移行は、少子化の中で、子どもたちの選択肢を広げるためにも、また、専門の指導を受ける機会をつくるという意

味でも進められているものです。

県内では、令和８年度には中学校から部活動をなくし、全てを地域に移行するという自治体もあります。

今、平生中では、全ての部活動ではありませんが、地域の部活動指導員がついていて、指導員の中には休日以外にも指導をされている指導員もいらっしゃいます。平生町では、休日の指導について、教員が顧問として関わらずに部活動指導員に任せることができる種目から地域に移行する方針を立て、それをめざした取組が進められています。

【議長】

PTAの組織の在り方については、地域移行後のクラブ活動を統括する運営団体とも関わりがあると思いますので、このことについても共有することは大切だと思います。

それでは第２の諮問事項はこのあたりで、最後に、第４と第５の学校施設の更新の時期や学校施設の整備の視点の審議に移ります。「検討委員会委員からの意見のまとめ（５月２３日提出意見）」には、委員のいろいろな考えがまとめてあり、国庫補助基準から整理されたコストのイメージも今回示されています。大変コストがかかることは予想されるところで、また、学校を建設するには、いくら急いでも７、８年はかかるような個人的な感覚もありますが、相当時間はかかると思われます。委員の方からは、「できるだけ早い時期に」という意見が、安心・安全の面や少子化の進行の点から多くありました。検討委員会としては、「できるだけ早めに進めていくのがよい」というまとめになるように感じますが、皆様いかがですか。

また、施設整備の視点では、学校は地域と繋がる拠点であるということもありますが、この点も踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。

【委員】

まず、コミュニティルームについての意見です。学校は地域の人に学校に来てほしいと思っていますが、地域住民にとっては、やはり学校は敷居の高い場所です。今、積極的に学校で活動されている地域の方々はとても素晴らしい方々だと感じます。

施設をつくる際には、現在コミュニティルームと呼ばれているような地域連携協働スペースを、学校に入りやすく、子どもたちと交流しやすく、地域の集う場所としても、どの位置に、どのようなものをつくるかということは、とても大切な視点になると思います。

そして、仕事の関係で、学校に集うといっても、昼間は学校に集えない地域の方々もたくさんいらっしゃるの、時間的なことも考えなくてはなりません。そこで、学校の施設に、学校が終わって、小学生も、中学生も、高校生も、子どもたちが集える場所があるとよいと思います。例えば、「地域活性化プロジェクトクラブ」のようなものをつくって、学校が終わった後に、子どもたちが集まり、そこに地域の人と一緒にあって「これからの平生町をどうする」というような話のできる、そんな地域のクラブ活動のようなものがあつたらとても楽しいと思います。

もう一つは、施設一体型の学校として今の３校が一つの施設になると仮定しての話ですが、その時は佐賀小の施設の活用の視点が大事になると思います。私は、第２の

学び場、学び直しの方が佐賀小にできるとよいと思っています。コストの面とか先生の配置とか考えることはたくさんあると思いますが、小規模特認校制度を利用している児童も多く、集団に馴染めない子どもの課題もありますから、何かうまく活用できないかと思っています。

【議長】

「学校施設の中に、どういうものがどんな場所に必要だ」と考えることはとても大切です。地域の人たちや卒業生も含めて集まりやすい時間、活動、場所…、大変貴重な提案をいただきました。また、佐賀小の施設の活用の視点など、ご提案ありがとうございました。

時間がきていますので、一旦終わりますが、いろいろな提案や考えは、引き続いて事務局にお寄せください。

事務局からこの後の第3回検討委員会に向けて連絡をお願いします。

5 今後の委員会の進め方

【事務局】

次回、8月28日の第3回検討委員会までのことについて説明させていただきます。

まず、7月13日には、地域説明会を兼ねてスクールトークを行います。このスクールトークでは、地域の方々とこれまでの検討委員会の審議に係る意見や内容について、例えば、本日の「検討委員会委員からの意見のまとめ（5月23日提出意見）」のような資料を使って共有し、その上で、次代を担う子どもたちにとって真に望ましい教育環境、少子化が進む平生町の子どもたちにとって何が最善なのかの視点を中心に、学校づくりについてのご意見をいただくことにしています。

本日の協議について事務局でまとめた資料の議事録は、できるだけ早く委員の皆様へお届けいたしますが、スクールトークで地域の方々から出された意見についても、7月末までには皆様へメール等でお届けし、第3回の検討委員会に反映させていきたいと考えています。

また、委員の皆様には7月10日を目途に、前回同様、意見や提案資料等の提供をメール等でいただきたいと考えています。いただいた意見等は、やはり7月末までに事務局でまとめて委員の皆様にお届けさせていただく予定です。意見等のある方は、事務局をお願いします。

8月の第3回検討委員会では、いよいよ答申の原案作成に向けて審議が進められていくように思いますが、まずは答申の章立てをどのようにするか。この章立てが決まれば、そこに検討委員会としての意見を載せることになろうかと思っていますので、章立てについてお話をさせていただきます。

これまでの審議の流れからは、その考えられる章立ては、まず、審議事項の1と3、「適正規模・適正配置と小中一貫教育の在り方」がきて、その後に、審議事項の2、「連携・協働を基盤とした学校づくり」、次に、審議事項4、「学校施設の更新に向けた考え方と更新時期」、審議事項の5、「新しい学校施設の整備等の視点」の順で、その後に全体的な検討委員会としての付帯意見がくるような流れが考えられます。そ

うした流れの前に、「はじめに」を、最後に「おわりに」というような章立てが考えられます。この章立て案に係るご意見についても、7月10日までにあわせてご提出をお願いします。

そして、ある程度章立て案が共有できて固まってくれば、そこにこれまでの委員の皆さんの意見を載せてみて、それを使って第3回検討委員会では、答申の原案作成に向けてご審議をいただくのがよいのではないかと考えられます。

第3回の検討委員会までに章立てを固めていき、その章立てに委員の方々やスクールトークの意見を載せたものを使って、第3回検討委員会では、答申の原案作成に向けた審議が進められていくのではないかと考えています。このことについて、何かご意見がございましたらお願いします。

〔なし〕

いよいよ次回からは答申の原案作成に向けて審議ということになってこようかと思っています。どうぞよろしくお願いします。

【議長】

今回も7月10日までの宿題が事務局から出ています。よろしくお願いいたします。

いよいよ、次の8月28日の検討委員会では、答申の原案作成に向けての審議を行うという流れになると思いますので、メールとかの電話連絡含めて、事務局と皆さんの間でやり取りをお願いします。臨場感のあるやり取りをしていただくのが会議の効率化にも繋がると思います。

最終的には、平生町の子どもたちが豊かに学べる姿をめざしながら、最終の答申としてこれからまとめていく作業ができればよいと思います。そのために、どんどんご提案を含めて、いつでも、遠慮なく連絡等お願いいたします。

それでは、事務局にお返しします。

6 閉会

【事務局】

委員長、副委員長、そして委員の皆様、ありがとうございました。

検討にあたって皆様にはたくさんの資料をお届けしていますが、次回以降の検討委員会におきましてもご持参いただきますようお願いいたします。

皆様、本日は大変お疲れ様でした。